

NEWS LETTER



2025年4月発行 一般社団法人 日本口腔衛生学会
ニュースレター第15号

事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 (一財) 口腔保健協会内
TEL: 03-3947-8891 FAX: 03-3947-8341

E-mail: gakkai37@kokuhoken.or.jp HP: <http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/>

発行人 三宅達郎 編集 広報委員会



CONTENTS

- 第74回日本口腔衛生学会・学術大会のご案内(第二報)
- 各種お知らせ
- 第74回日本口腔衛生学会・学術大会参加報告
- 編集後記
- ・シンポジウム1～12
- ・ミニシンポジウム1～6

第74回 日本口腔衛生学会・学術大会のご案内

第2報

【大会長】小松崎 明 (日本歯科大学新潟生命歯学部衛生学講座)



前号に引き続き、第74回日本口腔衛生学会学術大会に関する情報をコンパクトにお伝えします。

大会のプログラム概要としては、特別講演、教育講演、日韓国際交流招待講演、受賞講演、歯科医学会懇話会、シンポジウム1～12、ミニシンポジウム1～6、口演発表29題、ポスター発表73題、学生ポスター発表14題、ランチョンセミナー4題、企業展示などで構成しています。

大変多くのシンポジウム、ミニシンポジウム、演題のお申込みを賜り、ありがとうございました。プログラム構成上、ご希望に添えない点もありまして大変申し訳なく思っています。また、短い会期中にすべてのプログラムが集中するため講演やシンポジウムの時間が重複しており、両方聞きたいような参加者の皆様や、お忙しい演者、座長の方には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒お許しください。

シンポジウムでは、日本公衆衛生学会とのコラボ企画、甲信越北陸口腔保健研究会(地方会)とのコラボ企画なども含まれております。学生ポスター発表や併催となる第36回甲信越北陸口腔保健研究会のポスター発表(17日のみ)もお楽しみいただけますので、ご期待ください。

懇親会会場は、朱鷺メッセからは信濃川の対岸に位置します。新潟グランドホテルが会場となっております。懇親会場までは、柳都新潟の風情を川面から満喫できる水上バス、新潟ウォーターシャトルで移動していただきます。

朱鷺メッセでは、17日(土)の夕、18日(日)の昼・夕に、有名男性アイドルグループのライブが開催される予定となっておりますので、会場周辺の混雑が見込まれますので、演者の皆様にはお早目にご来場されることをお勧めします。

最後に、新潟の味覚についての最新情報です。日本海の新鮮な魚介類も楽しめますが、コメ不足が問題になっていきますので、ぜひ美味しい新潟米を味わって欲しいと考えております。ランチョンセミナーでは、新潟の誇る駅弁「えび千両ちらし」も選べるように、複数のお弁当をご用意する予定です。市内にはたれかつ丼を「かつ丼」と称して提供しているお店が多く、「純白のピアンカ」と呼ばれるブランド豚を使うお店もあります。昨年、JR新潟駅がリニューアルしまして、駅ビル内にもとんかつ太郎や地元すし店が入っておりますので、お楽しみいただけます。

しかし、最近の新潟の味覚で最も話題になっているのは、やはり新潟5大ラーメンと呼ばれるラーメンではないかと思えます。特に背油ラーメンや濃厚味噌ラーメン、生姜醤油系の店舗には、多くの観光客が並んでいます。新潟駅ビル内や周辺にも多くのラーメン店がありますので、この機会にお楽しみください。

以上、新潟大会での最新情報をご紹介させていただきました。朱鷺メッセの会場にて、皆様にお会いできるのをお待ちしております。

第74回

日本口腔衛生学会・学術大会参加報告

シンポジウム 1

公衆栄養との連携に基づく成人・高齢期の歯・口腔の健康づくり

座長：三浦宏子（北海道医療大学歯学部保健衛生学分野）



本シンポジウムは、日本公衆衛生学会との初めての共同開催となります。地域保健における歯科保健と公衆栄養の連携のあり方を再考します。近年、成人・高齢期の口腔機能の低下やオーラルフレイルが低栄養やフレイル進行を招くことが明らかとなり、地域において「歯科保健×公衆栄養」の取り組みがますます重要視されています。歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）にも提示されているように、口腔の健康は食生活や社会生活に大きな影響を与えます。

本シンポジウムでは、口腔衛生学の立場から、山本龍生先生に栄養との関連性についての内外のエビデンスを整理していただき、田野ルミ先生には、厚生労働科学研究に基づく食育における歯科保健活動に関する自治体での実践例と研究知見をご紹介します。また、行政管理栄養士の磯部澄枝先生からは、公衆栄養と歯科保健の有機的な連携の具体例や今後の課題についてお話しいただきます。総合討論では、日本公衆衛生学会・歯科保健のあり方に関する委員会の委員でもある福田英輝先生と尾崎哲則先生からもご発言いただき、地域保健における両分野の未来を考えます。多くの皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

シンポジウム 2

口腔衛生学の新展開に向けた若手・中堅研究者からの提言

座長：竹下 徹（九州大学大学院歯学研究院口腔保健推進学講座口腔予防医学分野）
片岡宏介（徳島大学大学院医歯薬学研究部口腔保健福祉学分野・予防歯学分野）



口腔衛生学会では基礎・臨床・疫学といった異なるアプローチの研究に携わる研究者が連携し、国民の健康増進という目的の達成に向けた議論を重ねています。このような本学会の特徴ともいえる専門性と多様性に敬意を払う文化の継承と醸成を目的として、第70回の学術大会から有志の先生方のご協力を得て若手・中堅研究者による異分野融合シンポジウムを開催してまいりました。5回目となる今回も異なる研究基盤を持つ4名の先生にご登壇いただき、口腔そして全身の健康増進に向けた新たな研究成果を示していただきながら今後の口腔衛生学の発展に何が必要かについて議論を深められればと考えています。

本シンポジウムはこれから活躍を目指す若い方々にキャリア形成に向けたモデルケースを提示するとともに、中堅以降の先生方がともに研究に取り組む優秀な人材と出会う交流の場となることを期待しています。本シンポジウムと連動して若手研究者の交流を促す夜の懇親会も企画されており、昨年度は会場に収まりきれない若手の方にご

参加いただきました。年齢や研究分野に関わらず多くの皆様にご参加いただき、本シンポジウムと懇親会が本学会の研究者同士の絆を深め連帯感を感じられる場となれば幸いです。

シンポジウム 3

歯科公衆衛生活動の未来へ

座長：相田 潤（東京科学大学大学院医歯学総合研究科歯科公衆衛生学分野）
濃野 要（新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔保健学分野）



2024年からスタートした健康日本21（第3次）では、ライフコースを通じて健康を増進させる社会環境の質の向上が強調されています。2019年のLancet誌による報告では、う蝕は現在において最も有病率の高い疾患とされ、わが国においても同様に高い有病率を示し、高額な国民医療費負担につながっています。また、高齢者における根面う蝕の増加も課題となっており、う蝕は現代においても予防に注力すべき疾患です。50年以上の応用の歴史を持つ集

団フッ化物洗口や水道水フッ化物は、このう蝕とその健康格差を減少させる効果を有しています。そこで、本シンポジウムでは、木村美由紀先生からは東京都におけるフッ化物洗口について、葭原明弘先生には公衆衛生活動としてのフッ化物応用について、筒井昭仁先生からは日本における水道水フッ化物について、松山祐輔先生には健康格差対策としてのフッ化物応用について、田口円裕先生には公衆衛生政策としてのフッ化物応用についてお話をいただきます。このシンポジウムを通して、フッ化物応用の歴史と現状に対する理解が深まり、未来の人々のより良い口腔健康実現の一助となることを願っています。

シンポジウム 4

認定歯科衛生士を取得しよう！

座長：尾崎哲則（日本大学歯学部）
伊藤 奏（東京科学大学医歯学総合研究科）



歯科衛生士が活躍する場は年々増加し、より高い専門性をもった活動が期待されています。その中で、「特定する専門分野において高度な業務実践の知識・技能を有すると認められた歯科衛生士」を意味する「認定歯科衛生士」の制度が設立されました。

認定歯科衛生士を取得する方法は2パターンあり、認定分野A、Bに分かれています。認定分野Aは、日本歯科衛生士会の生涯研修制度における認定研修を修了する方法であり、認定分野Bは、日本歯科衛生士会が指定・委託する専門学会等から推薦された歯科衛生士が、認定歯科衛生士審査会に合格し、認定歯科衛生士名簿に登録された後、日本歯科衛生士より認定される方法です。本学会は、認定分野Bの「地域歯科保健」「口腔保健管理」を担う専門学会として認定されており、平成23年4月1日より、認定歯科衛生士専門審査制度を開始しています。

本シンポジウムでは、本会の認定歯科衛生士制度についての説明や、実際に認定歯科衛生士を取得した歯科衛生士の方々より、具体的な体験談をご発表いただく予定です。本シンポジウムが、認定歯科衛生士について皆様にご理解いただく一助となることを期待します。

シンポジウム 5

現場で使える行動変容を促す患者支援テクニック ～コーチング，MI そして認知行動療法の視点から～

座長：安細敏弘（九州歯科大学地域健康開発歯学分野）
久保庭雅恵（大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学講座）



皆さんは、日々の診療や地域での歯科保健活動などを通して多くの患者さんや地域住民に臨床的対応をしてくれていると思いますが、実際には個人個人で健康意識や健康行動に差があり、結果的に医療者－患者関係をうまく構築できず、適切な行動変容に至らないこともあるのではないのでしょうか。こうしたことは、院内や医局などでも起こりうることで、いかにマンパワーを育成し、円滑な組織運営につなげていくか、日常的に経験されている課題の一つではないのでしょうか。

本シンポジウムでは、コーチング、動機づけ面接（MI）ならびに認知行動療法といった三つの行動理論をベースにして、総論・各論まじえ、それぞれ専門的に活躍されている演者にご登壇いただきます。皆さんとともに情報共有し、明日から使える支援テクニックを勉強しようという試みです。多くの方々のご参加をお待ちしております。

シンポジウム 6

歯科医療供給が大きく変わり始めた今、 歯科保健医療提供体制の在り方を中長期的視点から考える

座長：深井稔博（深井健康科学研究所 / 地域口腔保健委員会）
大内章嗣（新潟大学大学院医歯学総合研究科 / 地域口腔保健委員会）



2022年医師・歯科医師・薬剤師統計では、全国値で人口10万対歯科医師数が減少に転じました。地域口腔保健委員会では、かねてから歯科専門職の減少や偏在が地域の歯科保健医療サービスに与える影響について危惧しており、2024年には全国の都道府県歯科医師会を対象にアンケート調査を実施しました。そこから見えてきたのは、歯科専門職の減少や偏在の問題が全国的な共通課題として認識・危惧されてきていることです。

本シンポジウムでは、まず厚生労働省歯科保健課長も務められた日本大学松戸歯学部・小椋正之先生から歯科専門職の養成確保に関する国の取組みを整理していただきます。続いて、国立保健医療科学院の安藤雄一先生からは国の統計資料の分析を中心にマクロレベルでの、北海道釧路総合振興局の佐々木 健先生からは地域（市町村）レベルでの歯科需給の現状および将来予測について紹介いただきます。最後に東北大学の竹内研時先生からは歯科疾患の疾病負担の現状・将来予測とともに、限られたマンパワーで効果的にこれに対応していくための視点についても提示いただきます。

今回のシンポジウムで、歯科保健医療需給の現在地を皆さんと共有するとともに、単なるマンパワー確保という面からだけでなく、効果的・効率的な予防による需要抑制の視点も含め、今後の在り方についてフロアも含めた多面的な議論ができればと期待しています。

シンポジウム 7

歯科禁煙支援の推進を加速するロジックモデルの構築

座長：小島美樹（梅花女子大学看護保健学部口腔保健学科）



禁煙推進委員会は、歯科における禁煙支援の普及を目的として、昨年8月、予防歯科臨床委員会と合同で「日常の歯科臨床における簡易禁煙支援のための手引書」を公表しました。本シンポジウムでは、歯科禁煙支援の更なる推進に向けて、教育機関、研究機関、歯科医療機関、地域・職域、関連団体が何をすべきかを整理し、議論を通してロジックモデルを構築することを目指します。4名のシンポジストの先生方には、さまざまな観点からのご講演をお願いしております。トップバッターの田野ルミ先生（国立保健医療科学院）からは、歯科衛生士教育へのWHO 歯科簡易禁煙支援モデルの導入をご提案いただきます。続いて埴岡 隆先生（宝塚医療大学）より、受動喫煙を含めた加熱式タバコの健康影響を、デバイスバイオシスとレジリエンスを中心にご解説いただきます。谷口奈央先生（福岡歯科大学）からは、健康経営に歯科領域の喫煙影響をどのように統合していくかについてご報告いただきます。最後に尾崎哲則先生（日本大学）より、本学会がタバコ産業と関わらないという方針のもと、歯科のタバコハームリダクションとCOIについてお話いただきます。皆様のご来場をお待ちしております。

シンポジウム 8

研究者のための論文の書き方講習

—論文投稿時の利益相反に関する規則と今日から使える質向上のイロハとは—

座長：友藤孝明（編集委員会委員長）

座長：三浦宏子（利益相反委員会委員長）



平素より、編集委員会活動をはじめ学会活動へのご協力に感謝申し上げます。編集委員会委員長の友藤です。

研究活動において、利益相反（Conflict of Interest : COI）は「個人・組織のために利益を得ようとする意図と、研究者としての純粋な科学的興味に基づき公明性・中立性ある学術活動から得られる科学的利益とが衝突・相反する状態」を指します。そして、2026年1月1日より、COIに係る口腔衛生学会雑誌の

投稿規定が変わります。

そこで、会員の皆様へ、COIに係る投稿規定がどのように変わるのかを周知させていただきたく、第74回日本口腔衛生学会学術大会において、利益相反委員会と編集委員会の合同開催で表題のシンポジウムを開催いたします。本シンポジウムでは、論文投稿時のCOI自己申告に関するルールに焦点をあて、日本口腔衛生学会におけるCOIの基本的な考え方を概説いたします。また、編集委員会が例年ミニシンポジウムで開催してきた企画の第7弾として、2名の編集委員より論文作成時の実践的なノウハウをご紹介します。

日時は2025年5月18日（日）10：35～12：05で、会場はB会場（3階 301会議室）です。皆様のお越しをお待ちしております。

シンポジウム 9

集中治療室で治療を行う患者の口腔ケアを再考する

座長：五月女さき子（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科口腔保健学）



令和6年度歯科診療報酬改定では、周術期等口腔機能管理について、手術の実施の有無にかかわらず、集中治療室で治療を行う患者が対象に追加されました。集中治療室における最も重要な合併症として人工呼吸器関連肺炎（VAP）が挙げられます。挿管患者に対する口腔ケア法として、「気管挿管患者の口腔ケア実践ガイド（2021年）」ではブラッシングを行い、拡散された汚染物の洗浄もしくは清拭による回収が推奨されています。米国IHIの人工呼吸器バンドルには0.12%クロルヘキシジンによる毎日の口腔ケアが推奨され、海外では広く行われていますが、同薬剤は日本では粘膜への使用は禁忌となっているため各施設で独自のケアを行っているのが現状ではないでしょうか。そこで本シンポジウムでは、国内の病院での口腔ケアの実態調査の報告と、ブラッシング後に清拭を行う口腔ケアの効果、ブラッシングによる歯垢由来細菌の拡散を予防する試み、ポビドンヨードを用いた口腔ケアによるカフ上部の貯留液中の細菌数の変化、抗菌薬を用いた口腔ケアによる唾液中細菌数の変化について各シンポジストに発表していただき、適切な口腔ケアについてみなさんと一緒に考えてみたいと思います。

シンポジウム 10

生涯28(にいはち)実現のための事業所での歯科健診を どのように進めればよいのか

～労働安全衛生法の法定歯科健診の活用とこれからの展開～

座長：尾崎哲則（日本大学）

上條英之（東京歯科大学歯科社会保障学）



生涯を通じた歯の健康づくりを進めるうえで事業場労働者の歯科保健サービス等の充実が望まれますが、法定の歯科健診制度は一部の強酸等を扱う場合の有害業務歯科健診に限定されています。

実際に労働現場でTHP指針に基づく口腔保健指導の実施事業場は2021年の国の調査で約1%にすぎませんが、法定歯科健診の実施機会が多い化学工業の場合5%が実施し、法定歯科健診の継続実施の影響が推察されます。

ところで、2022年10月の労働安全衛生規則の改正で50人未満の事業場でも健診結果の報告が義務化されたこと等を踏まえ2022年度から2024年度まで厚労科研により健診基準見直しを含む考え方のたたき台の作成や実情把握の調査を行ってきました。

今回のシンポジウムでは歯の酸蝕症の軽症化に着目した診断基準の一案を示すとともに各都道府県の産業保健総合支援センターでの歯科関係業務の状況を示します。

また、事業場での新たな化学物質管理の制度化で2024年4月からリスクアセスメント健診制度が開始されましたが有害物質を取り扱う事業場内で実施している3管理の状況について調査結果を紹介するとともに、今後事業場の現場での有害業務歯科健診の適切な実施ができるための方策について事業場の現場での経験から紹介します。

シンポジウム 11

AI および DX がもたらす歯科医療の未来

座長：植野正之（埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科）

久保庭雅恵（大阪大学大学院歯学研究科口腔感染制御学系部門予防歯科学講座）



近年のデジタル技術の進歩は目覚ましく、デジタルトランスフォーメーション（DX）および人工知能（AI）は世界と私たちの日常生活に大きな変革をもたらしています。最近の AI の急速な発展にはいくつかの要因が関わっています。一つには、計算能力が飛躍的に向上したことで、コンピュータがより高速・高性能になり、複雑なタスクを短時間で処理できるようになったことです。もう一つの重要な要因は、DX 化により膨大な文書や画像からなるデータセットへ比較的容易にアクセスできるようになったことです。さらに、深層学習・ニューラルネットワークの出現は、AI に革命をもたらし、さらに精密な情報処理を可能としました。

こうしたデジタル技術の影響は歯科の研究分野においても例外ではありません。そこで、本シンポジウムでは、行政、臨床、アカデミアのそれぞれの分野において新しいデジタルテクノロジーが現在どのように活用されているかを 5 人のシンポジストにご登壇いただき紹介してもらおうと思います。

このシンポジウムにより、最新の DX および AI の各分野での活用状況を把握するとともに、基礎、疫学、臨床の 3 部門における今後の連携強化への課題について考える良い機会を提供できればと思っています。

シンポジウム 12

将来の歯科専門職種の人材確保と連携に関する検討

座長：小松崎 明（日本歯科大学新潟生命歯学部衛生学講座）

大島克郎（日本歯科大学東京短期大学）



本シンポジウムでは歯科専門職種（歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士）の「地方的な不足」を議論の前提として、3 名のシンポジストの先生方から長期的展望を含めてお話いただきます。「歯科医療提供体制等に関する検討会中間とりまとめ」では、歯科専門職の人材確保・育成等を「これからの歯科医療提供体制のあるべき姿」を踏まえて検討するとされているが、その具体化は遅れている。早急に検討すべき点は多く時間も限られているので、実現可能性が高い対策を可及的速やかに実施しないと手遅れになる。

また、教育側の対応も重要であり、円滑な歯科専門職種間の連携推進のため、専門性教育の段階から役割分担や連携等を継続的に学び、現場感覚的な理解を促進させる必要もある。将来的な人材育成の方向性については、安井先生に解説いただきます。永田先生には、特に歯科衛生士養成機関の立場から、地域の実情を踏まえた人材育成、教育システムの方向性について解説いただきます。新潟県歯科医師会の木戸先生には、歯科医師会の立場から持続可能な歯科保健医療提供体制の構築に必要な対策について解説していただきます。

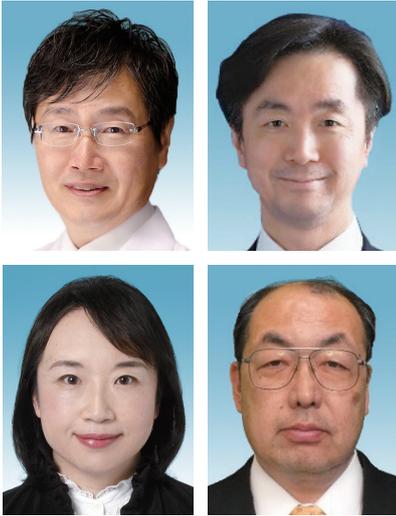
これら多様な視点から、将来の歯科専門職種の人材確保や連携について、ご参加の皆様とも討論ができればと考えております。

ミニシンポジウム 1

歯科タバコ対策の深化・進化

一臨床教育充実・喫煙率目標早期到達・有害性誤認防止

提案者：埴岡 隆，小川祐司，小島美樹，尾崎哲則



令和5年国民健康・栄養調査では、20歳以上の喫煙率は前年度より0.8%ポイント増と1年間の増加率では過去10年間で最大の上げ幅となり、加熱式タバコ使用者割合が増加し、併用者は倍増した。さらに、禁煙の意思のある者は男女ともに大幅な減少となった。これらの結果は、日本学術会議の加熱式タバコに関する報告書(2023)に記載されている懸念が現実のものとなっていることを示している。本ミニシンポジウムでは、わが国の歯科タバコ対策の更なる深化・進化による対策の加速に資するため、内容を絞り話題提供に加えて問題の解決策をともに考える。

1. 禁煙支援をめぐるグローバル・歯科の動向 Global strategy and action plan on oral health 2023-2030
2. 歯学生・歯科衛生学生の禁煙支援の臨床準備教育の充実 -OSCE形式禁煙支援学習動画4本紹介
3. 喫煙率の目標値早期達成への禁煙意思の動機づけ支援強化・歯科専門家の加熱式タバコに関する知識の普及
4. タバコハームリダクションの危険意識の補強 - 誤認防止の観点での教育アプローチ強化の必要性

ミニシンポジウム 2

フロリデーション実施が依存する保健行政，上水道システムを知る

代表世話人：筒井昭仁（NPO法人ウェルビーイング，NPO法人日本フッ化物むし歯予防協会）



NPO法人日本フッ化物むし歯予防協会（日F）はフロリデーション実施を目指し、そのための要件整備を進めています。日本のフロリデーション実施には、乗り越えなければならない壁がそびえています。

厚生労働省は2019年の歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ報告書に「WHOが推奨しているフロリデーション等、…略…ポピュレーションアプローチを検討していく必要がある」と「フロリデーション」を明示し、この壁に小さなホールド（ボルダリングの突起物）を設置しました。

壁を乗り越えるためには、先ずホールドに手をかけなければなりません。

今回は、厚生労働省でホールド設置に携わった田口円裕先生に「保健行政におけるフロリデーションの位置づけ」を、またホールドに手をかける際に押さえておくべき要件の一つである上水道システムについて、日F理事の安藤雄一先生に「フロリデーションと上水道システムの関係」を紹介していただきます。

どのホールドに、どうやって手をかけるか、共に日本のフロリデーションの実現を進めていきましょう。

ご参加を、そして意見を下さい。

ミニシンポジウム 3

自治体検診と医療 DX の展望

座長：大城暁子（川崎市健康福祉局）

植野正之（埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科）



医療 DX とは、保健・医療・介護の各段階において発生する情報やデータを、最適化された基盤（クラウドなど）を通して、各関係者の業務やシステムおよびデータ保存の外部化・共通化・標準化を図るものです。自治体検診においても PHR（Personal Health Record）への対応が始まり、歯周疾患検診では令和 8 年度より新歯周病検診マニュアルが適用されます。シンポジウムでは、4 人のシンポジストにご登壇いただき、今後の医療 DX の目指すべき姿について見

解を述べていただきます。初めに福田英輝先生から歯周病検診マニュアル 2023 の概要とその活用について、次に斉藤智也先生から名古屋市における歯周疾患検診の DX 対応について、続いて種村 崇先生から静岡県における医療 DX 推進について、最後に宍戸勇介先生から自治体検診 DX についてお話しいただく予定です。シンポジウムでは、実務を担う自治体の視点や実例を交えながら、課題や展望について検討できたらと考えています。

ミニシンポジウム 4

プラネタリーヘルスの実現に向けて歯科は何ができるか

代表世話人：竹原祥子（新潟大学医歯学総合研究科）



国連が推進する SDGs の 17 の目標の 1 つ「13. 気候変動に具体的な対策を」を背景に、日本の医学教育においてもプラネタリーヘルスへの取り組みが強化されています。医療従事者がプラネタリーヘルスの理念を持つことで、従来の疾患治療にとどまらず、地域社会や環境保全など、より広い視野でのアプローチが可能になると期待されます。

本ミニシンポジウムでは、プラネタリーヘルスが目指す持続可能な社会の実現に歯科がどのように貢献できるかについて、3 名のシンポジストが意見を交換します。サトウ恵先生からは「One-Health・Eco-Health アプローチ～ラオスにおける人獣共通感染性蠕虫～」と題して、ラオスでの実践活動とプラネタリーヘルスにおける多分野連携についてご講演いただきます。また、遠藤眞美先生と久保田悠先生には、プラネタリーヘルスにおける歯科専門家の役割や今後の展望、現在の取り組み状況と課題についてお話しいただきます。

パネリストの先生方の情報提供を踏まえて、ご参加の皆様との討論も予定しています。

ミニシンポジウム 5

「やさしい日本語」を予防歯科へ part 2

—皆にやさしいインクルーシブな社会をめざして—

代表世話人：長田恵美（鹿児島大学病院口腔保健科）



さまざまな年齢、身体的、精神的、社会的背景を持つ人々とのコミュニケーションに役立つ「やさしい日本語」の普及を目指して、本シンポジウムを企画した。日本語を母国語としない外国人、日本語を母国語としていても言語スキルに違いがある人や高齢者にとって、専門的な歯科用語や医療情報は理解しにくいことがある。医療の現場で「やさしい日本語」を用いることは、すべての人に情報を明瞭に提供し、予防歯科の重要性を効果的に伝えることを容易にする。まず、かつてはご自身も日本語でのコミュニケーションで苦勞されたであろうバワール ウジャール先生（日本大学松戸歯学部）から、「やさしい日本語」とは何かのお話をいただく。次に、在留資格「特定技能」等にて働く外国人やその家族とどのように交流し理解し合うことが、これからの日本社会における多文化共生のコミュニティ造りにつながるか、というテーマに取り組んでおられる杉本 淳先生（自衛隊札幌病院）から、先生が歯科医師の枠を超えて活動を開始された経緯を伺う。最後に参加者全員で「やさしい日本語」を使う演習を行う。「やさしい日本語」のコツを掴み、ぜひ明日からの業務に役立てていただきたい。

ミニシンポジウム 6

歯科用保健機能食品の新展開

代表世話人：加藤一夫（愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座）



2001年、それまで野放しであった「健康食品」に対して消費者に適切な情報を提供するために「保健機能食品制度」が制定され、従来の「特定保健用食品（トクホ）」に加え、新たに「栄養機能食品」が創設されました。さらに2015年には「機能性表示食品」が加わり、保健機能食品市場は拡大しています。歯科においてもう蝕予防を目的としたトクホが上市されており、う蝕予防のためにシュガーレスガムを選ぶことはごく一般的なこととなりました。2022年には、う蝕予防に係るトクホ食品において一步踏み込んだ「う蝕リスク低減表示」に関する調査・検討が行われています。このようななか、2023年に至り、「機能性表示食品」において重大な健康被害が生じ、国は本制度の改定を行っています。しかし、保健機能食品の市場は、国民の健康志向の増大から今後も拡大することが予想され、歯科においても、科学的エビデンスに基づくトクホ等のさらなる研究開発が求められています。

そこで、本ミニシンポジウムでは「保健機能食品制度」および歯科用トクホの現状について最新の情報を共有し、さらに将来の歯科用保健機能食品の候補となり得る食品成分の最新研究を紹介し、皆様と広く議論を行う予定です。

各種お知らせ

各種事業などについてご案内申し上げます。
詳細は、学会誌第75巻第1号をご参照ください。

学会認定医申請・更新（2025年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会認定医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：新規・更新ともに9月30日（火）まで（消印有効））

学会専門医申請（2025年度分）について

資格を満たすと思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会専門医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（火）まで（消印有効））

学会指導医申請（2025年度分）について

資格を満たすと思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会指導医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（火）まで（消印有効））

学会認定地域口腔保健実践者の申請（2025年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会指導医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（火）まで（消印有効））

認定歯科衛生士専門審査制度の申請・更新（2025年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会指導医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：新規・更新ともに9月30日（火）まで（消印有効））

歯科衛生士委員会企画シンポジウム開催について

日時：2025年5月17日（土）15:00～16:30
場所：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター B会場（3F 301 会議室）
内容：「認定歯科衛生士を取得しよう！」
演者：野口有紀, 石黒 梓, 佐久間 愛

第30回一般社団法人日本口腔衛生学会認定研修会

日時：2025年5月16日（金）15:00～17:00
場所：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター A会場（4F マリンホール）
内容：1. 認定制度新規申請・更新上の注意
2. 「認知症の発症・進行予防を目指す攻めの歯科医療」 講師：道川 誠
3. 「歯科医師として知っておくべき法令等について～歯科衛生士が行う歯科診療の補助を中心として～」
講師：小椋正之

第17回一般社団法人日本口腔衛生学会指導医研修会

日時：2025年5月17日（土）11:35～12:15
場所：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター D会場（3F 303・304 会議室）
内容：1. 「指導医に期待すること」 講師：山本龍生
2. 「認定医・専門医・指導医制度について」 講師：嶋崎義浩

編集後記 広報委員会より

今回お届けするニュースレター 15号は、広報委員会の小原由紀先生、山下万美子先生、大島克郎の3名で担当いたしました。本号は、第74回学術大会の直前号のため、シンポジウムなどの企画に焦点を当てご案内させていただきました。今回の学術大会開催地である新潟は、おいしい食材、歴史や文化など、さまざまな魅力が詰まった都市でもあります。是非お楽しみいただけますと幸いです。

本ニュースレターは、会員の皆様はもちろんのこと、より多くの人々に本学会の取り組みを紹介するためのツールとして、ご利用いただけることを願っております。そのため、本ニュースレターのメール送信や印刷物の配布などはご自由に行ってください。また、ご意見やご要望などがございましたら、お気軽にご連絡ください。

会員の皆様におかれましては、引き続きのご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。